

小田原

広報

まちづくり情報誌

月号
2001 12/1

平成13年12月1日発行
No.508



小田原ってどんなとこ?

日本橋からOLクラブがやってきた!



日本橋O-Lクラブが



小田原・街なか発見！

小田原の中心市街地活性化に向けての取り組みの一つとして、小田原市街なか再生懇談会がまとめた「小田原・街なか再生提言」。その中の、また来たいと思わせるよくなまらにするための「『もてなし』プロジェクト」の一として、東海道宿駅制度制定400年にあたる今年、東海道の起点である日本橋のO-Lたちに小田原の魅力をチェックしてもらう「小田原・街なか発見イベント」を行いました。

●観光課 ☎ 3315521
産業政策課 ☎ 3315512
広域交流拠点整備課 ☎ 3316556

東京圏の女性の視点で 小田原を診断

今回小田原にやつてきたのは、「日本橋O-Lクラブ」に加入している企業のO-L 16人。東京に住み、東京で働いている女性という視点から、小田原の中心市街地のリサーチをお願いし、小田原の魅力と課題についてアドバイスをもらおうといいます。

日本橋O-Lクラブとは、日本橋地域の再生を目指す目的で設立された日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会の活動の一環で、日本橋地域の21社21人で構成されています。女性の視点・感性を取り入れ、より魅力ある街づくりを行っため、活動に活動しています。

日本橋は、江戸・城築城の際に呼び寄せられた小田原の職人が、その後もそこに住み着いたことから、「本小田原町」と呼ばれていたそうです。今回の「小田原・街なか発見イベント」の実施にあたっては、「今度は日本人の人が小田原で何か行おう」という気持ちが込められています。

10月20日㈯、4つのグループに分かれたO-Lたちは、さっそく中心市街地を散策。小田原は初めてという人がほとんど中、「商店街はちょっととさびしかな」という印象を受けます。街並みや昔ながらの伝統あるお店を周遊して、いたようでした。

次に、先日オープントしたばかりのなりわい交流館角吉で、体験教室に挑戦。池谷元弘さんによる「漆喰糊き出し」「露木清膳さんによる「漆喰コースターづくり」、持持平さん、飯塚正浩さんによる「小田原らようちんづくり」、田代勇輔さんによる「かまぼこづくり見学と五輪づくり」と、その道の権威に指導を受けました。



そして、市長や商店街連合会青年部のメンバーやクルーと一緒に加えて意見交換を行いました。まずは指摘されたのが、PR不足です。一案内してもらったのでよくわかつたけど、ぶらつとやつてきたら見過してしまいました。お食事を食べただところもとておもいかつたけど、自分たちでは気がつかない場所です。体験教室も楽しかったので、こういうことができるといふことをもっとPRすればいいと思います。

好評だったのは、お城にいるボランティアガイドです。「ここあれを見れば発見」というウワキングガイドが「あれがいい」と道のかどうかに次第にそこを紹介するポイントがあればわかりやすい」という意見もありました。

好評だったのは、お城にいるボランティアガイドです。「とてもいいアイデアですね。でも駅を降りた時点でも、お城にボランティアガイドがいることがわかるといいと思います。そうすれば、これから行動の時間配分ができます

「意見交換会」



小田原・街なか再生提言

小田原は、城下町、東海道の宿場町、箱根・伊豆の玄関口として発展してきましたが、街なか(中心市街地)の人口の減少と高齢化が進み、街の活力が低下しています。

市では、平成11年に「小田原市中心市街地活性化基本計画」を策定し、小田原駅を中心とする中心市街地の活性化に取り組んでいます。

各界で活躍される小田原ゆかりの方々に参加していただき、「小田原市街なか再生懇談会」では、現在進められている事業などをふまえ、小田原の特徴を生かした街なかの再生方策について検討し、「昨年度「小田原・街なか再生提言」をまとめました。

提言では、「そうだ、小田原に住もう！」をコンセプトに、「街なかの定住人口をいかに回復し、商業活性化や交流人口の拡大につなげていくのか」を課題に位置づけ、「まずは住みたいと思う街にしよう、そして小田原流のライフスタイルを作ろう」と呼びかけています。

今回の「小田原・街なか発見イベント」は、ここで提案されている「もてなしプロジェクト」の一環として実行したものです。また、日本橋オルクラブの協力は、街なか再生懇談会メンバーの紹介により実現したもので、委員に参画している東海旅客鉄道株式会社（JR東海）もこの企画に協力してくれました。

なりわい交流館イベント
小田原漆器特別展示会
産業政策課 電 22-1515

產業政策課 電33-1515

小田原漆器は、国から認定された伝統的工芸品ですが、私たちのライフスタイルの変化などに併せ、新しい作品や使い方が生まれてきています。今回は、陶器や生花と一緒に合わせるなど、「現代の生活空間の中での漆器」をテーマに、若手工艺家である石川満さんの鋭い感性を通して、身近で心豊かな漆器の使い方を提案し、販売します。

日時 12月14日(金)～16日(日)

10:00 ~ 18:00

場所 なりわい交流館角吉



「かまぼこづくり見学と竹輪づくり



「小田原ちょうちんづくり」



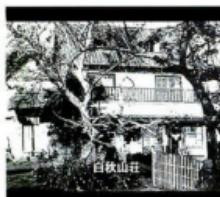
「寄木コースターづくり」



し。お城まで行つて氣づくのはもったいない
い！」
そして、作業に熱中するあまり、「予定時間
をオーバーするほどのった体験教室室も、「竹脇さん、
づくれば、見ていい簡単そぞつたけど」、や
ってみたのが大失敗でんないことにはなく、技術的
な点ではなかなかいいが、自分なりにこだわ
る所をめぐらすのが少分なりました」と、「どういふ技術は
おすすめです」と見ていたら、ほかのものやりたく
なりました」と、評判は上々。そのほか、「食事
ペ物がおいしかった」「T-MOのミュージアムは
アディアでいいっぽいで楽しめた」とい
う感想もありました。
また、「通りの名前がわかりにくい」という
指摘もありました。「お店の場所を聞くと、「〇
通り」と通りの名前で答えることが多い
ますが、高岡市ではわかりにくいくらい
ところどころにありますから、探し難いとわから
りませんでした。通りに出たところで、名前が
わかりやすくなっているといいですね」。
しかし、女性ならではあるらせた意見が
「お茶ができるところがもっとあるといい」という
もの。「来る人の多くはハイールドの人もいる
はず。女性の行動範囲を広げるためには、要

所要所に休めるところがあるといつて思いました。試食会で貰った食べ物屋さんの一角に、すと試飲させて貰った飲み物です。しかし一方で「商店街に特色が感じられない」とお詫びまでの道が風情のあるものだといい、「お店に入つても」「いらっしゃいませ」という言葉があまりない、親切光るするのではなく、「ワクワク感」がないのは残念」と、現地に来た実感がないという厳しいチェックをされました。後日届いたレポートの中にも、「さうぞそくの日曜日に来たのだが、おいしいと思つたお店が日曜定休で、とても残念」とコメントがありました。

市では、このリサーチ結果を受け、「東京かからら〇〇円で小田原を楽しむコース」、「箱根湯宿からも〇〇円で小田原を楽しむコース」と、「知らない間に小田原発見コース」といった、モデルコースの作成を検討します。意見交換会に出席した小澤市長は、「小田原は、都心と田舎の中間に位置する町のままでですが、今まで培ってきた歴史を生かし、またおもろい生きている博物館にするために、いざ見覚はすぐにでも博物館化したい」と、熱心に耳を傾けていました。



ねんねこひた
南の風の
寝断のうた
夜雪の歌
五十音
ねんねの古曲
お月見
木芽の歌
けんげ草

白秋童謡館

北原白秋のビデオが優秀賞に！

小田原市が制作したビデオ「童謡のふるさと 小田原一白秋が愛したまち」が、平成13年度全国自作視聴覚教材コンクールで優秀賞に選ばされました。

生涯学習課 ☎ 33-1712
小田原文学館 ☎ 22-9881

このビデオが優秀賞を受賞したのは、全国自作視聴覚教材コンクールの郷土学教材部門です。題材は、大正期に童謡として二時を絶えず作られた作家・北原白秋。古きよき正時代の小田原で8年もの歳月を過ごし、数々の名作を生みだした白秋と小田原との深いかわり合いについて、ゆかりの美しい風景や貴重な資料、より多く少年合唱隊・コルメンなど、みづみづか幼稚園の園児たちによる童謡作品の合唱を交えて紹介しています。

この受賞ビデオは、小田原文学館別館の「白秋童謡館」で見ることができます。11月には市制施行60周年記念事業として開かれた「全国童謡創作コンクール」で最優秀賞に輝いた作品を収めたCDを制作しました。この中にも、白秋が小田原で制作した「この道」と「梅のうた」の2曲が収録されています。ビデオとともに

お楽しみください。

小田原みかんわいん発売記念！

広報おだわら プレゼント企画

新発売を記念して、10名様に小田原みかんわいんをプレゼントします。

応募方法 はがき・ファックス・Eメールのいずれかに、住所・氏名・年齢・職業をご記入の上、お申し込みください。

申込 12月20日(木)まで(消印有効)

※当選は商品の発送をもってかえさせていただきます。

申込先

〒250-8555 小田原市農政課
「小田原みかんわいんプレゼント係」

FAX 0465-33-1286

Eメール

nousei@city.odawara.kanagawa.jp

お待ちかね！

12/1 発売

小田原みかんわいん

ついに完成。



市内の特産物に付加価値をつけて商品開発を進める小田原市農林畜産物特産品開発推進協議会では、「みかんを使った特産品を！」との強い要望に応え、いよいよ小田原みかんわいんを完成させました。

農政課 ☎ 33-1492

販売元	小田原みかんわいん	容量	アルコール分	価格
市内の酒販店組合	12月1日発売	720ミリットル	9%未満	※4,000本の限定販売 1本1,000円

☎ 242271

「梅」「れもん」に続く、小田原の「わいん」シリーズ第3弾。その素材として選んだのは、相模湾から運びて育ち、柑橘のおいしさを堪能できるよう、酸度の高い「早摘みみかん」を発酵させ、さわやかな酸味と甘みをバランスよく調和させた「みかん香り」の爽やかなワインです。どうぞお試しください。

みかんは、小田原の農産物の中で生産高が第1位。柑橘のおいしさを堪能できるよう、酸度の高い「早摘みみかん」を発酵させ、さわやかな酸味と甘みをバランスよく調和させた「みかん香り」の爽やかなワインです。どうぞお試しください。

当選者マジックタグ発送

小田原みかんわいん
KITA OHARA MELON WINE
Special Melon Wine
Produced by Kitaohara Mikan

教育、私はこう思う！

静かなる教育論議に
ぞくぞくご意見。



小田原市で取り組んでいる「静かなる教育論議」に、多くのご意見が寄せられています。広報おだわらでは、これらのご意見をどんどん紹介していきます。

問教育総務課 ☎33-1671

広がる教育論議



「静かなる教育論議」は、小田原市がまちづくりの大きな柱として取り組んでいる新しい試みです。市民の皆さんのが、家庭や地域、職場や学校など社会のあらゆる場を利用して、広い意味での“教育”に関する議論（話したり考えたり）をすることで、教育への関心や意識を高めてもらおうというもので、ゆっくりと時間をかけて、小田原の未来を見据えた「ひとつくり・まちづくり」を目指す、新しい試みです。静かなる教育論議については、昨年の広報おだわら11月1日号・3月1日号で特集を組み、皆さんのご意見や市の教育への考え方などをお知らせしました。そして、多くの皆さんからさまざまのご意見をいただきました。

今後は広報おだわら1号の中で、皆さんから寄せられたご意見などをテーマごとに紹介していきます。また来年3月1日に発行する広報おだわらでは、静かなる教育論議のその後や、これから市の取り組みなどについて、詳しくお知らせする予定です。



教育、私はこう思う！
vol.1

テーマ 「家庭と教育」

第1回のテーマは「家庭と教育」です。今までに次のようなご意見が寄せられています。

家庭教育について

核家族化の中で、親と子どもで向き合ってばかりいると偏った考えになりやすいと思われる所以、年齢や価値観の違う人々に囲まれて育てられるのが理想的だと思う。

親の自立教育について

子どもの教育が必要なのは親の教育であるが、今求められているのは親の教育である。中でも親としての自覚、人間としての自立に欠ける人も見られることから、自立に向けた教育が必要なのではないか。

親の生き方について

子どもはまっすぐな目で大人の生き方を見ています。まず大人が（親が）ひたむきに生きること。その姿を見せることが大事です。

あいさつについて

朝、子どもたちの「おはよう」のあいさつができない子が多いと感じます。「元気がない」と思い、これも普段の家庭での教育から始める事だと思います。

しかし方について

自分の子どもを注意できない親が他人の子どもをしかることなど、もってのほかだ。自分の子どももしかれる大人になろう。



いかがでしたか？あなたも似たようなことを日常感じているのではありませんか？

家庭で、地域で、職場で、学校で、話し合ってみてください。

「教育」に関するご意見は、支所・連絡所などに置いてある「静かなる教育論議意見カード」（はがき・切手不要）や、小田原市ホームページにある「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」などでお寄せいただけます。

投稿フォームアドレス <http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/index.html>

配偶者からの暴力、許しません

恋人や夫などから受ける、肉体的・精神的暴力のことを「ダメティックバイオレンス（DV）」と言います。今年4月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が制定され、10月13日に施行されました。さてこの法律は、どのような意味を持つのでしょうか。

問 女性行政課
答 331725

見えにくい家庭内の暴力

見えにくい家庭内の暴力
の20人に1人が「はい」と答えたという計算になります。

最近、家庭内でモック・ロード・アプローチやテレビなどで受けた暴力が新聞報道されるようになります。2月に総理府(現内閣府)が発表した「男女間における暴力に関する調査」によれば、男性の5%、女性では4.6%が「配偶者から命の危険を感じるくらいの暴力を受けたことがある」と答えています。これは実に、女性

15

DV
は犯罪

しかし、たとえ身内であつても、暴力が許されることはございません。今年の4月13日に制定された「DV防止法」では、配偶者であつても、暴力は初

※まず「DVについての相談です」と言ってください。相談は無料。秘密は守ります。
※祝祭日・年末年始など、都合により相談できない場合もあります。

D.Vの相談機関

相談機関名	電話番号	受付日時
かながわ女性センター	0466-27-9799(女性への暴力相談) 0466-27-6008・0466-27-6028 (悩み一般相談)	木曜日9:00～15:00 火～金曜日9:00～17:00 (ただし、木曜日は15:00まで)
女性への暴力相談 「週末ホットライン」	045-451-0740	土曜日17:00～21:00、日曜日14:00～21:00
神奈川県警察本部 小田原市児童福祉課	045-664-9110(警察総合相談) 0465-33-1453	月～金曜日8:30～17:00(夜間休日は電話相談のみ) 月～金曜日8:30～16:00(水曜日は休み)

インペーダー

文小澤良明

晚秋を迎えると、あちこちに上
イタカアワダチソウの毒々しい
での横顔の花が目立つようにな

ところで、我が大和民族は上陸してこのスカンジナビアが逆に日本へ上陸してその適応力の高さから最近ではイウェイ沿いにまで群生、九十九里浜にかけて自銀の礁を一面に波打たせて一種独特の景觀を呈してやつてゐる所と聞いて、「してやつり！」とほくそ笑んだりもするである。

が言われて久しいが、魚類では桂に箱根芦ノ湖のブラックバスが有名である。今から七十五年前、米術研究用にと米国加州で捕獲された百数十尾の幼魚は「サンフラ

防止

できる範囲で、 できることを

図書館ボランティア大活躍！

かもめ図書館 ☎ 49-7800



前回の研修のとき、「もっといろいろなことが手伝えますよ」とボランティアから申し出があったので、今回は本の装飾と修理の研修を実施。



「今日は落ち葉がたくさん落ちているから、ここを掃除しようかな」と、自転車置場を掃除。

今年の3月から活動を始めた「図書館ボランティア」は、現在45人。返却された本を棚に戻したり、違う棚に入ってしまっている本をあるべき場所に並べたり、外の清掃をしたりと、かもめ図書館でお手伝いをしてています。

図書館には以前から、絵本の読み聞かせを行うボランティアグループなどがありますが、館内の事務作業を手伝うボランティアは初めてのこと。無理のない範囲でお願いしよう、と、民安として月2回以上、1回2時間程度の活動をしてもらうことになっていますが、「どうせ図書館にはよく来るから」「家も近いし、手がいるときに来ていいだけ」と、毎日のように顔を出してくれる人も多いそうです。

また、事務室内のボラン

ティア休憩室には気がついたことを書き込むノートが置いてあり、職員もそれにコメントを入れて、情報の共有に努めています。

ボランティアの人、杉崎茂さん(南鷹宮)は、「家が近所なので、かもめ図書館はよく利用していますが、棚を見ていて「これはあっちの棚の本じゃないのかな」と思うことがときどきありました。ボランティア募集の広報を見たときには、これだと思いましたよ」と、混んでいる土曜・日曜に合わせて来るようしているそうです。

また、毎朝掃除に来てくれる人や、「ときどきしか来られないけれど、子どもが絵本の読み聞かせなどでお世話になっているし、できる範囲でお手伝いできれば」という人も。「特別なことは何もしていない」と口々に話す人たちが、自分にできることをして、それが積み重なった結果が、この居心地のいい空間なのです。



杉崎茂さん

シスコ港から横浜港へ、そこから汽車で小田原へ、更に芦ノ湖まで人には慣れて運ばれたい。結局芦ノ湖に無事放されたのは、初めての半分の約八十尾であった。これが我が国のブラックバスの発祥である。この魚は典型的な魚食性魚類で、移植当初から在来種を食い荒らす恐れありと指摘されはいたのだが、懸念の通り今や殆んど全国の湖沼にあたかも征服者の如く跳躍跋扈している。セイタカラワダチソウもブラックバスも、そのおどろくしい名前や他の者の共生を許さない獰猛な攻撃性から好き嫌い好みで、両者とも自分が好んで日本にやって来たという訳でもなく、余り毛嫌いするものと考えてみると少し可哀想いような気がする。

他国に移植され、侵入し、その

環境に在来種以上に適合し激しく勢力を拡張する、その圧倒的な生体力はまさに「インベーダー」(侵略者)とも言ふべきもので、私達日本人には古来縁遠いものであり、激動の今、むしろ範とすべき能力のかも知れない。

罪であり、人権侵害であることが初めて明記されました。その意味で、この法律の果たす意義は大きく、今後の動向が非常に注目されています。他人事ではなく、目撃したり発見したりした通報をするなど、社会的な協力体制を作っていくことが必要です。暴力をなくし、皆が幸せな暮らしを送るために、泣き寝入りはせず、前を向いて一緒に取り組んでいきましょう。

- ① DVに関する相談や一時保護、情報提供などをを行う配偶者暴力相談支援センター・平成14年4月施行を都道府県に位置づける
- ② 配偶者暴力相談支援センター、警察、福祉事務所などを、関係機関による被害者の保護
- ③ 配偶者からの暴力により、生命、身体に重大な危害を受けるおそれがある場合、被害者の申し立てにより、裁判所は、被害者の住居やその他の場所においてのつきまといなどの行為の禁止を命ずることができる



市民税・県民税

ご存じですか？ 年金と税



一般に住民税と呼ばれる市民税・県民税は、地域社会の費用を、広く市民の皆さんからその能力に応じて負担していただぐものです。個人市民税は、毎年1月1日現在に小田原市に居住している個人に課税され、前年1年間の所得を基に計算されるもので、市税収入の約3分の1を占める重要な税目一つでもあります。

今回はこの個人市民税の、年金収入の場合の所得の計算方法などについて説明します。 市民税課 ☎ 33-1351

年金収入は「雑所得」



Q：会社を退職し、これからは公的年金のみの収入となりますが。年金にも市・県民税が課税されるのですか？

■ 公的年金等の場合
公的年金等による雑所得の算出方法は、年金を受け取る人の年齢が65歳以上がどう

金額によって市・県民税は課税されます。
国民年金や厚生年金などの公的年金等や
生命保険契約に基づく個人年金などを受け取ったときは、通常「雑所得」として、課税されることになります。

年金には、二つの種類があります。
■ 公的年金等
① 国民年金法、厚生年金保険法、國家公務員共済組合法などの規定に基づく年金
② 恩給（一時恩給を除く）や過去の勤務に基づき使用者であつた者から支給される年金
③ 適格退職年金契約に基づいて支給を受けられる年金
などがあります。

■ 個人年金など（公的年金等以外の年金）
生命保険契約や生命共済契約に基づく年金、互助年金などがあります。

雑所得の計算方法



Q：昨年12月に65歳になりました。収入は公的年金だけです。

A：65歳になると税金の計算が変わると聞きましたが？

65歳になると税金の計算が変わった。収入は公的年金だけです。年金の計算が変わると聞きましたが？

65歳になると税金の計算が変わった。収入は公的年金だけです。年金の計算が変わると聞きましたが？

例：65歳以上で「公的年金等の収入金額の合計額」が300万円の場合、雑所得の金額は150万円です。

$$300\text{万円} \times 0.5 = 150\text{万円}$$

■ 個人年金など（公的年金等以外の年金）の場合
年金の収入金額を差し引いた残りの金額が雑所得になります。



65歳未満の方(平成13年度は昭和61年1月2日生まれ以後の方)

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
70万円まで	0円
70万円超 130万円未満	収入金額 - 70万円
130万円以上 410万円未満	収入金額 × 0.75 - 37.5万円
410万円以上 770万円未満	収入金額 × 0.85 - 78.5万円
770万円以上	収入金額 × 0.95 - 155.5万円

65歳以上の方(平成13年度は昭和61年1月1日生まれ以前の方)

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
140万円まで	0円
140万円超 260万円未満	収入金額 - 140万円
260万円以上 460万円未満	収入金額 × 0.75 - 75万円
460万円以上 820万円未満	収入金額 × 0.85 - 121万円
820万円以上	収入金額 × 0.95 - 203万円

遺族年金などは課税されない



年金も所得みなされ、市・県民税が課税されるのでしょうか？

夫が平成13年6月に亡くなり、遺族年金を受給するようになりました。遺族

年金も所得みなされ、市・県民税が課税されることはあります。

▲遺族年金は非課税所得とみなされます。遺族年金のみで生

活され、ほかに所得がない場合は、ほかに所得がない場合は、

市・県民税は課税されません。また、雇用保険の失業給付金、障害年金、児童手当なども非課税所得とみなされます。

申告は、毎年3月15日まで

1月1日現在、小田原市に住所がある方

は、原則として申告書を提出しなければなりません。また、年収には課税所得なので、基本的には申告が必要になります。

ただし、次の方は役所への申告が必要ありません。

①公的年金等に係る所得のみの方
※たゞ、配偶者特別控除、同居老親等扶養控除、医療費控除、損害保険料控除、生命保険料控除、寄附金控除、寡婦(夫)控除、離婚控除の適用を受ける方は申告が必要です。

②所得税の確定申告をされた方

申告は毎年
3月15日まで



みであることを市役所に申告していただく必要があります。

介護保険料は所得控除になる

介護保険制度が昨年スタートしました。

公的年金等受給者のほとんどの方は、年金から介護保険料が差し引かれています。この介護保険料は確定申告や市・県民税申告のとき、社会保険料等控除として申告できます。

社会保険料等控除は、納税者が生計を同一する親族の分を支払った場合、納税者が本人の所得から差し引くことができるもの

です。公的年金等から差し引かれた介護保険料は、年金受給者の収入から差し引かれます。この控除額は、64歳以下の方より65歳以上の方が多くなっています。

●高齢者は扶養している方が受けられる特例

配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が70歳以上の場合は、通常より多い控除額が所得額から差し引かれます。

①配偶者控除
通常の33万円に代えて38万円が所得額から差し引かれます。

②扶養控除
通常の33万円に代えて38万円が所得額から差し引かれます。なお、納税者やその配偶者の父母や祖父母(老親など)と同居しているときの扶養控除は、更に7万円を加算した45万円が所得額から差し引かれます。

高齢者の特例

税金の計算をする上で、高齢者の方に特例が設けられています。

●高齢者本人が受けられる特例

①老年者控除

65歳以上で、かつ合計所得金額が1,000万円以下の場合は、本人の市・県民税を計算するとき、老年者控除として48万円が所得額から差し引かれます。

②公的年金等控除

公的年金や恩給は、これらの収入金額から、公的年金等控除額が差し引かれます。この控除額は、64歳以下の方より65歳以上の方が多くなっています。

●扶養控除

配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が70歳以上の場合は、通常より多い控除額が所得額から差し引かれます。

①配偶者控除
通常の33万円に代えて38万円が所得額から差し引かれます。

②扶養控除
通常の33万円に代えて38万円が所得額から差し引かれます。なお、納税者やその配偶者の父母や祖父母(老親など)と同居しているときの扶養控除は、更に7万円を加算した45万円が所得額から差し引かれます。

平成14年1月(平成13年分の確定申告)から、所得税の確定申告書が新しくなります

④小田原税務署 ☎35-4511

●様式がA4サイズの2種類に

従来の年金用や給与所得者の選択申告書はA様式、事業や不動産の所得がある方はB様式、分離課税用や損失申告は別表となります。

●「確定申告の手引き」を充実

「確定申告の手引き」に申告書の書き方と計算欄を設けました。手引きの中で所得金額などの計算をし、自分で申告書に写すだけで申告書が作成できます。手引きの「説明・計算欄」と申告書の「記載欄」を同じ色にして、分かりやすくしています。

申告書の新様式は、小田原税務署や市民税課(市役所2階)で閲覧できるほか、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)にも掲載しています。

生きる喜びを知つてもらうための新しい福祉サービスへ
今、福祉が変わろうとしています。

生きるための福祉から、人生を楽しむための福祉へ



小田原市ガイドヘルパー派遣事業

障害者の大きな支え 「ホームヘルパー」派遣制度

体に障害があり、社会生活を送るのにハンディキャップがある人のために、ホームヘルパー派遣制度というサービスがあります。ヘルパーはそれぞれの家庭に向き、食事の世話を手伝い、掃除などの手伝いをし、ときには手ととなり足となり、障害をお持ちの方の大きな支えとなっています。人によっては悩みを打ち明けたくなります。精神的な支えとなつてきました。しかし時代の流れとともに、そのホームヘルパー派遣制度も新たな転換期を迎えようとしています。

人生を楽しむための 福祉サービス

最近では、障害者などハンディキャップをお持ちの方への理解もすみ、ともに助け合おうという認識が高まってきた。バリアフリー法などの整備により、新しい建築物を建てると同時に、まず障害者にやさしい構造を組み入れるようなシステムもでき上りました。このような流れを受けて、障害者の方も、自分たちが積極的に社会参加することを会生じる障害者の方も、外出を楽しむことができるようになりました。

現在、市内でのサービスの対象となる障害者は約300人。

約20人のガイドヘルパーが付き添いを行っています。これまでの受け身の福祉から、社会参加のための福祉、さらには人生を楽しむための福祉が求められるようになったのです。

小田原市では平成10年7月に、これまでのホームヘルパーの枠を広げた新たな制度「ガイドヘルパー派

遣事業」をスタートさせました。

これは、一人で外出することが困難な複数障害者などに対しても、社

会生じる障害者の方も、外出を楽しむことができるようになりました。

現

在

市内でのサービスの対

象となる障害者は約300人。

しま

ための福

祉へ

これか

らは一

生を

樂しむ

ための

福

祉

か

ら

は一

生を

樂しむ

ための

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

祉

へ

こ

そ

の

福

インフルエンザ予防接種



高齢者の方は、一部公費負担で受けられるようになりました

空気も乾燥してきて、インフルエンザウイルスの活躍する季節になりました。インフルエンザは普通の風邪と違い、抵抗力の弱い人がかかると重症化することもある危険な病気です。からないようにするために、できるだけ予防接種を受けるようにしましょう。

●保健センター ☎47-0820

インフルエンザは、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が強く、抵抗力の弱い高齢者などがかかると、肺炎や気管支炎などを併発して重症化したり、場合によっては死に至ることもあったりする、大変危険な病気です。平成10年から11年にかけての冬には、インフルエンザウイルスが猛威を振るい、高齢者施設などで集団感染や、インフルエンザによる高齢者の重症化や死が社会問題になりました。

そのため、高齢者のインフルエンザ予防には予防接種が有効であるとの判断から、国会で「予防接種法の一部を改正する法律」が成立し、高齢者に対するインフルエンザの予防接種が追加されました。

予防接種は義務ではありませんが、かかる前に予防し、集団感染を防ぐためにも、できるだけ受けるようにしましょう。



対象 市に住民登録・外国人登録があり、以下の条件に当てはまり、接種を希望する方

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器などに重い障害のある方

※予防接種を受けるときは、国民健康保険証など、住所・年齢がわかるものを持参。

実施期間 11月26日㈪

～平成14年2月28日㈬

接種場所 別表のとおり

接種回数 1回

自己負担 1,000円(生活保護世帯は免除)

※インフルエンザ予防接種の説明書などをよく読み、理解した上で、本人が希望した場合に限り接種を行います。(説明書は、医療機関、保健センター、市役所2階総合案内、支所・連絡所などにあります。)

※予防接種は、体調の良い日に受けてください。人によっては副反応がでることもあるので、気にかかることやわからることがあったら、予防接種を受ける前に接種医師に相談してください。十分に納得できない場合は、接種を見合わせましょう。

高齢者に対するインフルエンザ予防接種の取扱医療機関

※医療機関には、あらかじめお問い合わせの上お出かけください。

所在地	医療機関名	電話番号	所在地	医療機関名	電話番号	所在地	医療機関名	電話番号	
栄町	小林病院	22-3161	荻窪	窪倉医院	34-6335	曾根	柏山診療所	36-1096	
	雨宮内科医院	23-7788		高見澤クリニック	35-8786		樹クリニック	36-8339	
	岡本医院	22-7027		吉田整形外科医院	35-8511		米山クリニック	36-0430	
	上鶴循環器クリニック	24-5611		丹羽病院	34-3444		菱木医院	36-3222	
	高井内科クリニック	21-6313		森本内科医院	35-3703		村田医院	36-0433	
	福永医院	24-2573		豊田診療所	36-3230		石井外科胃腸科医院	47-7619	
	安間医院	23-3567		吉田産婦人科小児科クリニック	37-3077		井上医院	45-5557	
中町	渡邊内科クリニック	22-6677	飯田岡	川上医院	37-1527	成田	鈴木脳神経外科内科クリニック	37-2929	
	循環器中町クリニック	23-5911		吉邑クリニック	38-2280		大友医院	36-4739	
	町田医科歯科診療所	23-2744		加藤小児科医院	39-3301		曾我別所	42-0822	
浜町	かみやまアレルギー科小児科クリニック	24-0188	堀之内	木内医院	36-2592	国府津	伊藤医院	48-6418	
	霜島内科医院	22-2328		生協おだわら診療所	39-1193		鈴木産婦人科小児科医院	48-2771	
	仁天堂医院	22-5188		渡辺消化器科クリニック	37-8833		武井内科医院	47-7113	
本町	小澤病院	24-3121	新屋	村岡胃腸科外科医院	36-3609	甫守	甫守内科医院	47-7760	
	間中病院	23-3111		北ノ庄	小松産婦人科内科小児科クリニック	35-2521	財務省印刷局小田原病院	47-3181	
	中山医院	23-1752		横田	横田小児科医院	34-0666	林病院	47-3101	
	濱田医院	24-3387		清水新田	飯田岡診療所	36-2525	川辺小児科内科医院	47-2351	
南町	秋山医院	22-6298	久野	小田原市立病院	34-3175	西酒匂	古藤内科・小児科クリニック	48-1292	
	桑田医院	23-3423		近藤整形外科クリニック	35-7055		さかわ内科クリニック	46-1131	
	古橋産婦人科医院	22-2716		板橋	山田クリニック	23-5522	山近記念総合病院	47-7151	
東町	よう産科婦人科クリニック	35-1103	中里	和田医院	42-1022	根府川	小田原市民健康保険施設浦瀬診療所	29-0012	
城山	小田原新幹線クリニック	34-2860		小田原循環器病院	48-7211		下大井	ゆんクリニック	36-6801
扇町	川野小児科医院	35-2251	矢作	鶴宮	小児科内科古藤医院	48-2006	前川	福井内科消化器科クリニック	47-0554
	西湘病院	35-5773	下新田	相川医院	47-2518	中村原	小笠原医院	43-0731	

オーストラリア リフレッシュステイ

現地通信



右から2人目が小川さん。その隣がジョン・クーリーさん。ほか、マンリー市姉妹都市委員会の皆さん。



オーストラリアに1か月から3か月の間滞在し、農場体験や日常生活をとおして、心と体をリフレッシュする「オーストラリア・リフレッシュステイ事業」。この事業に参加し、現地でいろいろな体験をされた方から、10月25日に届いたお便りの一部を紹介します。

●市民交流課 ☎ 33-1707

**リフレッシュステイ参加者による
報告会開催！ぜひお越しください。**

日時 12月2日(日) 13時30分～15時30分
場所 おだわら国際文化交流ラウンジ

リフレッシュステイの作業も行っています。
9月下旬から小川さんが加わり、今遼在しているのは男3人。作業終了後には、露天風呂で汗を流し、「裸のつきあい」を満喫することもあります。

小川さんが「アーバー・海賊断スマイル(海賊スマイルとして、大いに仲間意識を感じた」とおっしゃります。10月28日には、今までお世話をふるまい、心からのお礼を申し上げたいと思っています。

牧場では、引き続き牛の出産が続いています。アンガス牛、ヘリフォード牛だけでなく、無事に出産貴重な3頭の和牛のうち1頭も、しまった。しかし一方で、アンガス牛1頭が、体内で大きくなりすぎて出産に時間がかかり、真夜中の冷気で死産となってしまったり、順調に成長していた牛が毒蛇にかまれて死んでしまったりといった、とても残念な出来事もありました。牛の世話のほかには、牧草のカットや庭木の剪定などの作業も行っています。

こちらは、まもなく夏へと変わろうとしています。緑の草木が覆われた牧場から見渡すブルーマウンテンの特色ある赤茶けたがけも、少しずつ緑に変化しています。

この春生まれた子牛たち。後ろに見える山並がブルーマウンテン。

「我ら小田原応援団！」小田原評定衆からのメッセージ

各地で小田原の情報や魅力を発信してくださっている「小田原評定衆」の皆さん。

今回は、海外、そして日本最北の地にお住まいの評定衆の方からのメッセージです。

●市民交流課 ☎ 33-1706

●温かいもてなしに感銘を受けました

ボルツ久美子さん

ドイツ在住、B&B GbR社経営
(日本の人々に生のドイツ体験の旅をコーディネイト)



1998年に、ドイツ・ロッテンブルクの吹奏楽団が小田原でコンサートをした際に同行されたボルツさん。「ロッテンブルクの昔の小田原の印象は、海と山に臨んだ起伏ある豊かな風景。そして小田原の皆さんの温かいもてなしの心には、特に深い感銘を受けたようです。今こちらでは各地にクリスマス市がたち、家庭でもお菓子を焼き始めました。夕刻、一気に燃える光の中に浮かび上がるロッテンブルクの姿は、胸に染み入る美しさです。」



1999年の春に開かれたファシング(カーニバル)の様子。「楽団主催のタペ」のテーマを「日本」にするなど、帰國後も日本文化に親しんでいます。垂れ幕の文字も楽団員の手書きです。

●小田原の情報、発信しています

播磨貢子さん

北海道在住、宗谷バスガイド



日本最北の街稚内のバスガイド・播磨さんは、担当したお客様とその後も交流が続くそうです。「お札などをいただくので、プライベート通信をお送りしています。身近な話題や、ときには小田原の情報なども掲載します」。10月には50人の通信読者の方と小田原を訪問して、交流会を持ったとのこと。「今回は読者の皆さんと、お城など小田原を楽しみました。小田原の皆さん、稚内市長はじめ皆でお待ちしておりますので、今度はぜひ稚内にお越しください」。



10月に開いた通信読者との交流会で訪問した、小田原城の前で。前列中央が播磨さん。この後、交流会は人数も増えて、夜の部へと統合されました。

mother
the
Sakawa

母なる

酒匂川

生命の星・地球博物館の学芸員が、さまざまな視点から酒匂川の魅力をリレー方式で紹介します。

加藤 ゆき
(神奈川県立生命の星・地球博物館 学芸員)

酒匂川の冬鳥

野 鳥の姿や鳴き声は、テレビなどで季節を表すときに使われることがあります。これから季節、荒海を舞うカモメ類や池に渡来したカモ類の大群の映像はびつたります。モズの「ギチギチ」という鳴き声は秋の風物詩として、ウグイスの「ホーホケキョ」という鳴き声は早春の風景に使われます。このように、日本では季節を感じるのに、野鳥をモチーフに取り上げることが多いようです。もちろん、その土地によつ

て、季節ごとに見られる種は違います。今回は、酒匂川周辺の「冬」を代表する野鳥を紹介します。

ま まです。「カモメ」と一言いつても、いくつかの種に分けられます。

主に見られるのは、体の小さなユリカモメや鳴き声が鶴にそっくりなウミネコ、大型のカモメ類であるセグロカモメとオオセグロカモメ、ウミネコよりやや小さいカモメの5種ですが、くちばしや足の色、背中や尾の模様、体の大きさがどれも違いますので、じっくりと観察すると見分けることができます。

次に目に付くのは、川面に浮かぶカモ類です。カモ類は中流から下流にかけて、比較的流れのゆるい場所に多く見られます。「カルガモ」家のお引越しで有名になったカルガモはほぼ一年中見られますが、そのほかのマガモやヒドリガモ、コガモなどは冬しか見られません。ちなみに、上流にある丹沢湖では、冬の間オシドリが見られますが、ただし、旅鳥なのです。近寄ると逃げてしまします。見つけるときは、望遠鏡や双眼鏡で岸辺や水面に張り出している木の枝の上を丹念に探すといいでしよう。

最後に小鳥類です。ヨシ原に

がらツリスガラもいます。これらは、ヨシ原を肉眼で見てい、「何か動いた」と思つたらすかず双眼鏡でのぞくと、案外簡単に見つけることができます。岸辺ではセキレイやハクセキレイ、ハマシギがエサを探して歩いています。杭の上ではモズが鳴いているかも知れません。河川敷の芝生では、ツグミやムクドリが遊んでいるでしょう。

野鳥は離れたところからしか観察できないくらい、動きがすぐやいで識別しにくい、という声を聞きますが、カモメ類やカモ類は水面に浮かんで休んでいるので、ゆっくりと観察することができます。このほかに、カワウやアオサギ、カワセミなども見られます。

日によつては、40種以上もの野鳥が観察でき、酒匂川は冬鳥の宝庫とも言えるでしょう。

かつて河川敷をゆっくり歩く、意

好評開催中!

特別展「地球を見る」

～宇宙から見た神奈川～

12月16日(日)まで

県立生命の星・地球博物館

☎21-1515



カワウ：飯泉取水堰周辺では一年中見ることができます。「旅飼」で使われるウは、もう少し体の大きい「ウミウ」という別の種です。



ハマシギ：春と秋の渡りの季節に、河口や干潟で見ることができます。(写真は夏羽)



キセキレイ：セキレイの仲間。酒匂川周辺では一年中見ることができます。



ユリカモ：小型のカモ類の仲間。冬に河口や海上で十数羽から数十羽の群れを見ることができます。(写真は冬羽)



カルガモ：一年中見ることができます。冬の方が目にする機会は多いようです。(後ろの2羽はキンクロハジロ)

最

かふカモ類です。カモ類は中流から下流にかけて、比較的流れのゆるい場所に多く見られます。

「カルガモ」

家のお引越しで有名になっ

たただし、旅鳥なのです。近

寄ると逃げてしまします。

見つける

ときは、望遠鏡や双眼鏡で岸辺や水

面に張り出している木の枝の上を丹

念に探すといいでしよう。

最後に小鳥類です。ヨシ原に

はオオジロ類やウグイス、少數な

が外といろいろな野鳥が見つかるものです。ただし、風が強いので防寒をきつちりして出かけてください。

休

みの日に団鑑と双眼鏡を持

つけ、酒匂川へ出かけてみ

ませんか？ 国道1号から上流に向

かって河川敷をゆっくり歩く、意

外といろいろな野鳥が見つかるもの

です。ただし、風が強いので防寒を

輝く小田原人

郷土で見つけた文学の香り
「小田原文学散歩」を発刊

田中 美代子さん(城山) 小田原ボランティアガイド協会副会長

「小田原ってすごい所なんですよ。北原白秋、尾崎一雄、谷崎潤一郎…、名前をあげれば枚挙にいとまがないくらい、著名な文学者が小田原とかかわっているんです。だから私は小田原と文学の話を皆さんに知ってもらいたくて『小田原文学散歩』を書いたんです。ところであなた、もう読んでくれた?」屈託のない笑顔でからかうように言う、この人が田中さんだ。

「そうだ、私も何かやってみよう」。8年前、それまで主婦業に専念していた田中さんは思い立ち、立ち上がったばかりの新事業「おだわらシルバー大学」にさっそく申し込んだ。歴史観光学科第一期生として3年間小田原の歴史について学んだ彼女は、卒業と一緒に卒業生24人とともに「小田原ボランティアガイド協会」を設立、自らも副会長に就任した。

小田原は、自然や歴史など財産が豊かな城下町。しかしここを訪れた観光客は、

本当の小田原の奥深さを知ることもなく帰ってしまう人も多い。小田原ボランティアガイド協会は、そんな観光客の方に無料で観光ガイドを行なう、画期的な団体としてスタートしたのである。元来文学が好きだった彼女は、ガイドコースに「小田原の文学碑めぐり」を加え、案内役をやって出た。彼女の感想はあたり「小田原の文学碑めぐり」はすぐに人にコースになった。観光ガイドを行うかたわら、小田原の文学について熱心に勉強をし続けた彼女は今年、「小田原の文学に光と風を送る会」の会長としてその運営にあたり、市のわがまちいこ応援事業の助成を受けて、ついにその集大成ともいえる「小田原文学散歩」を発刊することになったのである。

本の発刊にあたってはこんなエピソードがある。「戦争の真っ最中のこと。男の人は皆戦争に行っちゃうでしょ。近所

の校長先生に勧められて私が教壇に立つことになったの。たった2年の経験だったけど、とっても楽しかったわね。そのときの教え子に50年ぶりに再会したんだけど、彼は印刷会社をやっていて、「本を出版するときにはぜひ手伝ってください」と言っててくれたの。そんなときに『小田原文学散歩』発刊の話があがったものだから、本当に頼んじゃったのよ。」

「田中さんの周りには笑顔がいっぱい。田中さんが現れると空気が変わる。彼女はそんな雰囲気を持った人」と、協会のガイド仲間は話す。「お客様に接するのも私エネルギーをもらえる。いい仕事といい仲間に会えました。本当に感謝しています。私の夢は、明日もまたガイドをすること。12月28日で77歳。理想的な老後でしょ?」と笑う田中さん。まだまだひと歩咲かせてくれそうな気配である。



井上ひさし文章教室つるべ21回人。小田原ベンクラブ会員。平成4年度神奈川県文芸コンクール短編小説佳作入賞。
「小田原文学散歩」は1冊1,000円、市内書店で販売。早川駅・下曾我駅などからの文学コースを、写真などを多く用いてわかりやすく解説してあるのが特徴。



11月4日㈯「はじめての一歩」市民活動で
おだわら市民活動サポートセンターで
交流会が開かれました。
すでにさまざまなボランティア活動をしている団体のメンバーだけでなく、「人のために何かをしなければ」という「したらいいのかわからぬ」といった方など約100人が集まり、会場は入りきれないほど。
アメリカのボランティア活動に詳しい神奈川大学の松岡紀雄教授による、アメリカと日本のボランティア活動を取り巻く環境や社会背景の違いについての講演が始まると、熱心にメモをとる参加者も見られました。

講演後は各団体の代表者が自分たちの活動を発表して、それぞれの活動内容を展示了したパネルの前で積極的に情報交換をしていました。
今後もサポートして、シナジーを起こしていく輪がますます広がりそうです。



○おだわら市民活動サポートセンター
☎ 22-8001

新しい世界に一步踏みだそう

小田原
彩時記

茶の湯・侘びを堪能した



戦前・戦後を通じて電力事業を幅広く手がけ、「電力王」といわれた実業界の大物・松永安左エ門ゆき。

11月4日(土)・松永安左エ門ゆきの松永記念館で、市民公募による初めての茶会が開かれました。

最後の数寄茶人・松永安左エ門(耳庵)がここで数寄茶の世界を開したことから、形にとらわれず気軽に茶の湯に親しんでいたくことを考えて開かれたこの茶会。

当日は多くの方が、思い思いの茶の湯を楽しみました。

松永記念館茶会

老樺荘オーブン記念

ろうきょそく



松永安左エ門：明治8年生まれ。慶應義塾大学中退後、日本銀行へ就職。

しかし翌年には退社。以後は福電氣軌道の専務就任をきっかけに、次々と電気事業にかかるようになつた。第二次世界大戦後には電気事業再編成審議会会長としてGHQ(連合軍総司令部)をはじめ政財界界相手に活躍したり、電力中央研究所理事長に就任したりと、まさに「電力王」と呼ばれるにふさわしい業績を残した。

松永記念館と茶の湯

一方で「耳庵」といわれた松永安左エ門は、茶人とも有名でした。60歳のとき初めて茶会に招かれたのをきっかけに本格的に茶の湯の道に入り、戦後間もない昭和21年に小田原の板橋に老樺荘を建て、ここに移り住みました。老樺荘では、忙しい毎日にあつてしまはる茶会が催されました。インペリアル・ホールド・トウモロコシをはじめ、吉田茂、池田勇人ら元首相、のちに首相となる中曾根康弘といった各界の要人も、安左エ門の茶会に招かれています。

また安左エ門は、収集した古美術品を一般に公開し、昔に親しんでもらおうと松永記念館を創設しました。春と秋の特別展には、各地から美術愛好家が訪れました。

松永記念館の貸室をご利用ください

御郷土文化館
松永記念館

☎23-1377

☎22-3635

老樺荘とともに国登録有形文化財に登録された茶室「葉雨庵」や、和室などもご利用になれます。申し込み日の6ヶ月先の日まで予約できます。予約申し込みは、9:00までに郷土文化館に来館された方が優先となりますが、9:00以降は電話でも申し込みができます。※詳しくはお問い合わせください。

